

# 第八次只見町振興計画

概要版

## つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに

～ともに生き、ともに想い、ともに創る自然首都・只見～



基本構想 2026-2035

前期基本計画 2026-2030

総合戦略 2026-2030

福島県 只見町



## 目次

### 第八次只見町振興計画の策定にあたり

#### 序論

計画策定の趣旨 .....	4
計画の性格 .....	4
計画の構成と期間 .....	4
計画の推進 .....	5

#### 基本構想

まちづくりの基本的な考え方 .....	6
まちづくりの理念 .....	7
まちづくりの将来像 .....	7
分野別の基本目標 .....	8

#### 基本計画

横断目標 未来へつなげるまちづくり .....	10
基本目標Ⅰ つながり協働し合うまちづくり .....	11
基本目標Ⅱ 健康で共に支え合い住み続けられるまちづくり .....	14
基本目標Ⅲ 産業の育成と賑わい・交流を生み出すまちづくり .....	17
基本目標Ⅳ 住みやすさを実感できるまちづくり .....	20
基本目標Ⅴ 学び・スポーツ・文化が結ぶ 心つながるまちづくり .....	23
目標指標 .....	25

## 第八次只見町振興計画の策定にあたり

このたび只見町では、令和8（2026）年度から10年間のまちづくりの基本方針となる「第八次只見町振興計画」を策定しました。

前計画の第七次只見町振興計画では、「～ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち 自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」～」を基本理念として、先人たちが培ってきた様々な基盤を礎として、生活に新たな心の豊かさを求め、次の世代に守り伝えていくためのまちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大により住民生活や町内経済においても閉塞感が漂う事態となりましたが、只見中学生の新聞紙エコバッグによるSDGsの取り組みや、只見高校野球部の甲子園出場など若い世代の活躍が町に明るい話題と活気をもたらしてくれました。

しかしながら、近年の人口減少、少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症のまん延による人々のライフスタイルの多様化及びデジタル技術の急速な進化など、社会を取り巻く状況は大きく変化しています。また、国道289号八十里越えの開通が間近に迫っており、人・モノの流れが大きく変わることが予想されます。

第八次只見町振興計画では、計画期間を基本構想10年、前期基本計画5年とし、基本理念を「つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに～ともに生き、ともに想い、ともに創る自然首都・只見～」としました。



また、町民アンケートの結果からまちづくりの将来像を「誰もが心豊かに安心して住み続けられるまち」としました。まちを次の世代へつないでいくため、多様なまちづくり主体が想いを共有しながら連携した取り組みを進めていくことで、目指すべき将来像の実現を図っていきます。

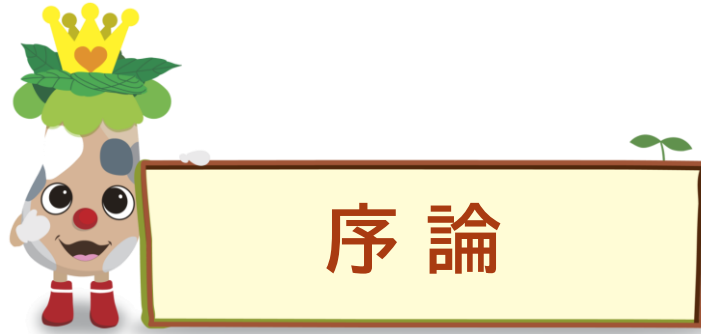
本計画策定に当たっては只見中学生、只見高校生から政策提言をしていただきました。まちの課題を的確に捉え自分たちができることを踏まえた提案はどれも素晴らしいものでした。これらの声を真摯に受け止め、若い世代が10年後地元に残りたい、戻ってきたいと思ってもらえるよう着実に取り組んでいかなければなりません。

結びに、本計画策定にあたり、熱心にご協議いただきました振興計画審議会委員並びに振興計画専門部員の方々をはじめ、住民の皆様、町議会議員の皆様から心から御礼申し上げますとともに、今後とも円滑な計画の推進に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8（2026）年3月

只見町長 渡部 勇夫





## 計画策定の趣旨

この計画は、社会全体の環境変化を的確に捉え、持続可能で誰もが安心して住み続けられるまちを目指して、住民と行政がまちづくりの課題や目標を共有するための計画として「第八次只見町振興計画」を策定したものです。

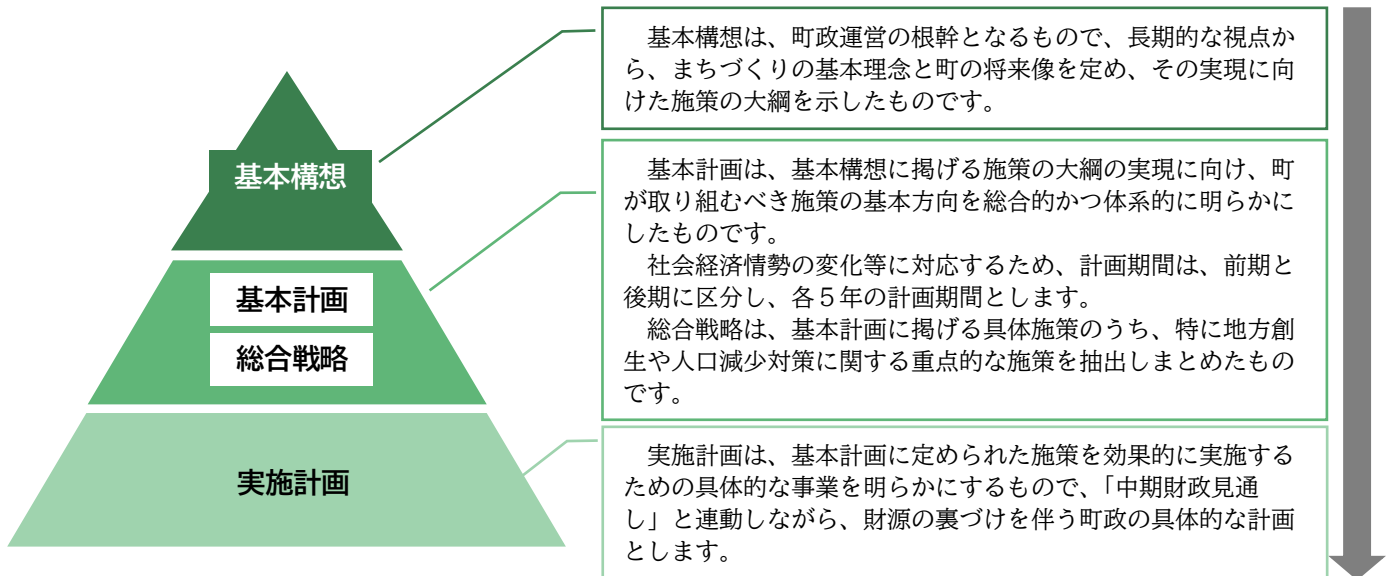
## 計画の性格

「第八次只見町振興計画」は、只見町のまちづくりに関する理念・将来像・及び基本的施策の方向性を示すものであり、今後のまちづくりの指針となる計画です。

本計画の実現にあたっては、住民と行政が協働するまちづくりを基本姿勢とし、これを基盤に取り組みを進めます。また、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方版総合戦略と一体として構成しています。

## 計画の構成と期間

「第八次只見町振興計画」は、「基本構想」「基本計画」「総合戦略」「実施計画」で構成します。

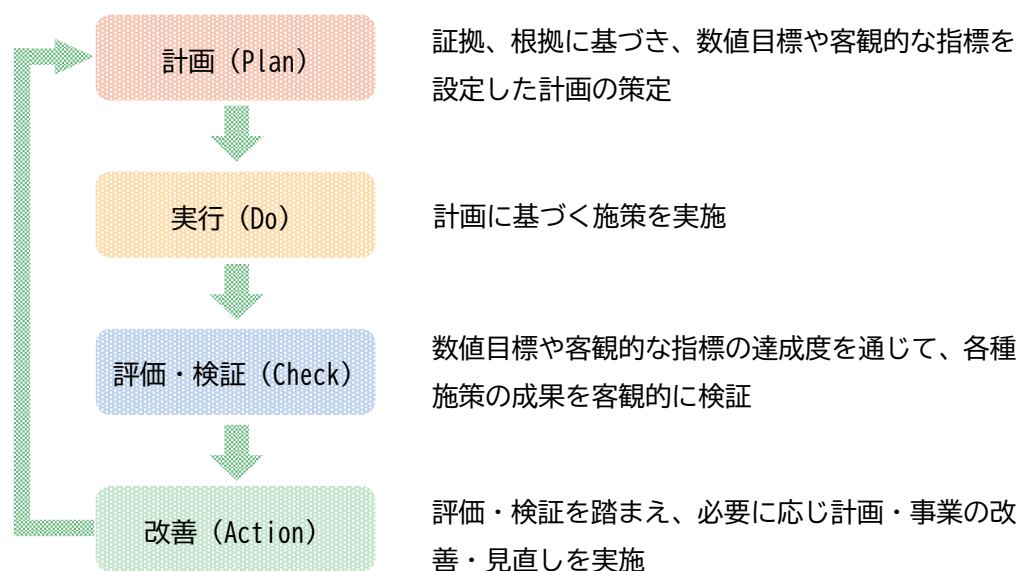


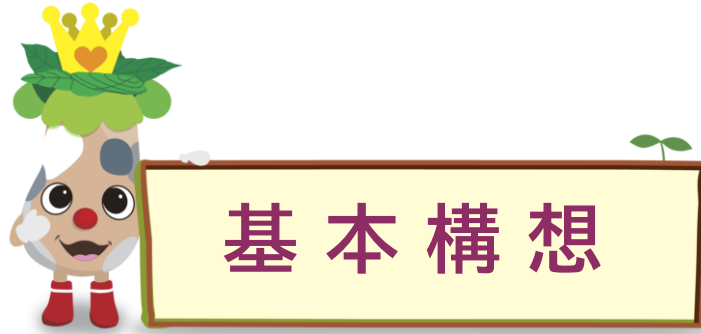
### ● 計画期間

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
基本構想 (10年)									
前期基本計画 (5年)					後期基本計画 (5年)				
第3期総合戦略 (5年)					第4期総合戦略 (5年)				
実施計画 (2年)		毎年度見直しを行うローリング方式							
実施計画 (2年)									

## 計画の推進

本計画の推進にあたっては、PDCAのサイクルを取り入れ、各種事業の実施において目標達成に向けた計画(Plan)を実行(Do)し、評価・検証(Check)して改善(Action)に結び付けることを継続して行い、より高い効果・成果を求めながら推進していきます。





## まちづくりの基本的な考え方

只見町は昭和 54(1979)年に只見町民憲章を定め、5つの柱を生活目標としてまちづくりを推進してきました。

このまちづくりの精神のもと、この地で育まれた伝統的な生活文化を維持・承継することで、豊かで持続可能な地域社会の発展を目指すことを目的として平成 26(2014)年に只見ユネスコエコパークが誕生しました。

まちづくりは、これらの考え方を踏まえ、多様な立場(住民、団体、企業、行政など)が連携し、異なる視点や価値観のもとで多方面から意見を出し合いながら、実践的な取り組みを展開していくことが重要です。それぞれの立場で主体的にまちづくりを実践し、次世代へつないでいく自律と共創のまちづくりを目指します。

### 只見町民憲章

美しい山なみと豊かな流れ そして雪のふるさと

ここに生きる私たちは 先人の努力をたたえ

その忍耐と創造の 歴史を受け継ぎ

活気あふれる住みよい 町づくりをめざして

この憲章を定めます

一、ゆたかな緑ときれいな水をまもり 美しい町をつくりましょう

一、互いに助け合い親切をつくし 楽しい町をつくりましょう

一、産業をおこしみんなで働ける 豊かな町をつくりましょう

一、教養を深め心と体をきたえ 文化の町をつくりましょう

一、きまりを守り良い風習を育て 住みよい町をつくりましょう

# つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに

～ ともに生き、ともに想い、ともに創る 自然首都・只見 ～

## まちづくりの将来像

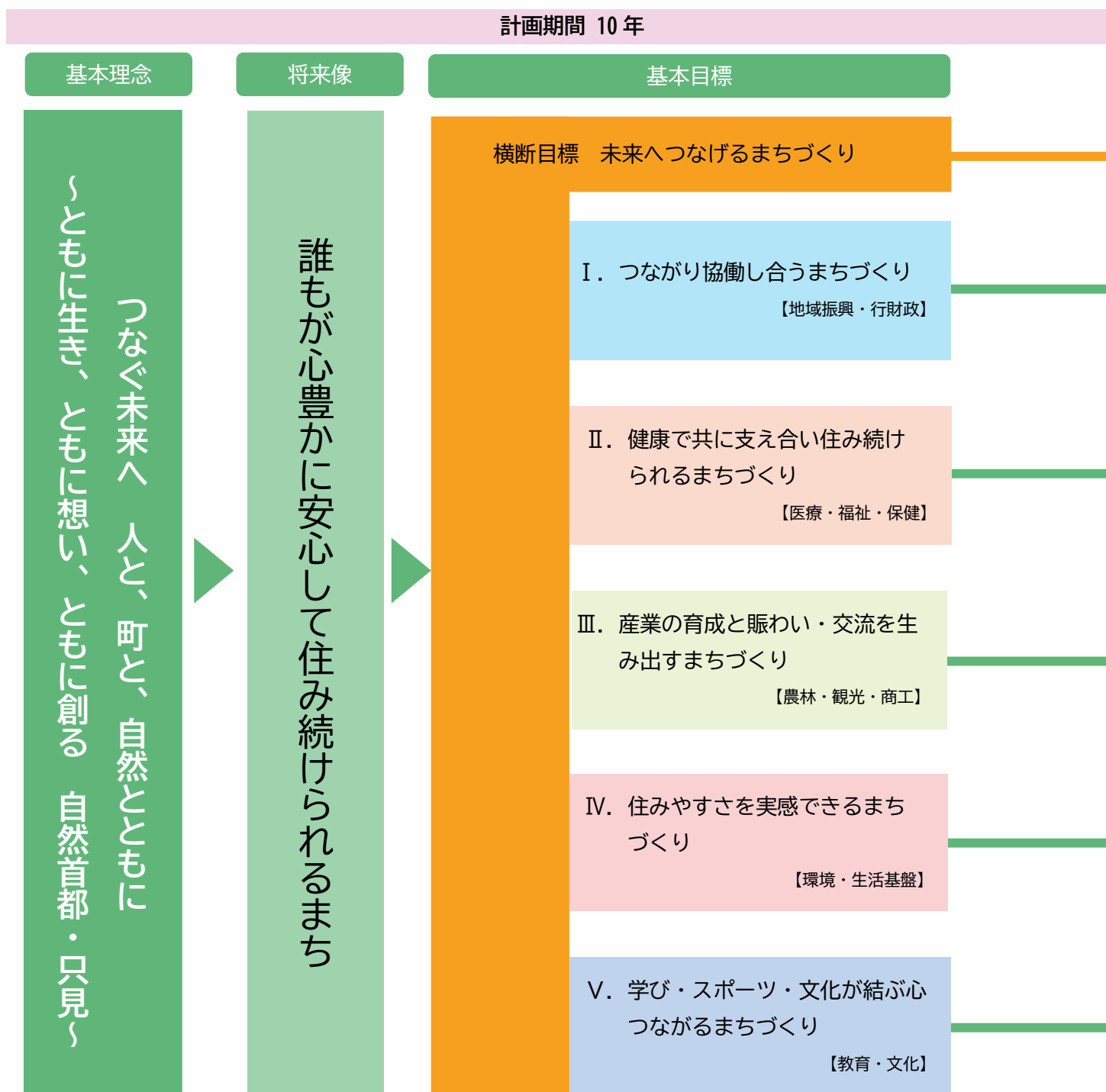
本町は、豊かな自然環境の中で地域資源の恵みを受けながら、それを受け継ぎ、支え合い、暮らしや文化を育んできました。少子高齢化や人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでの地域コミュニティの維持が難しい時代を迎えています。地に足をつけ、ひとつひとつの課題に向き合っていくことで「誰もが心豊かに安心して住み続けられるまち」を目指します。

将来像

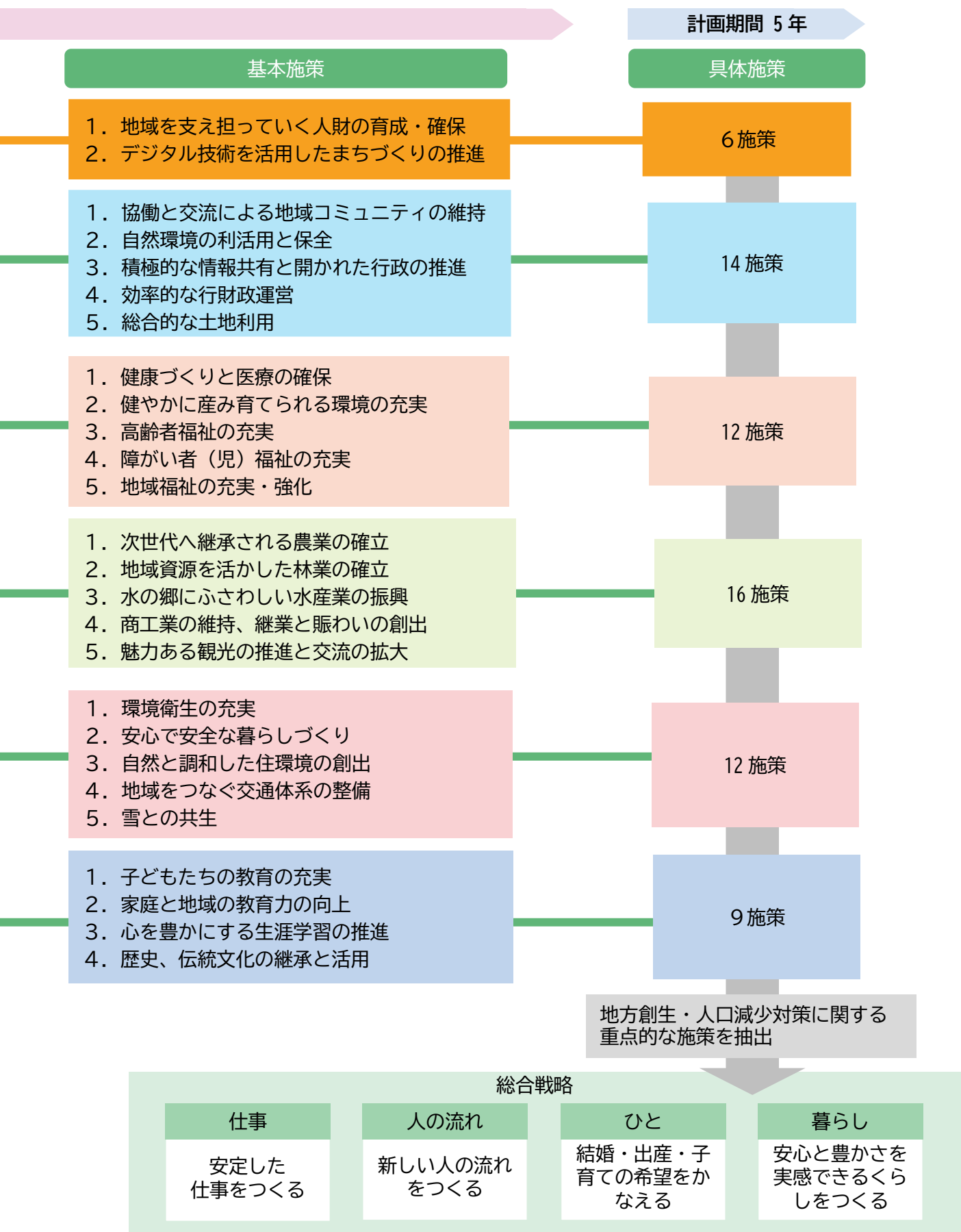
**誰もが心豊かに安心して  
住み続けられるまち**

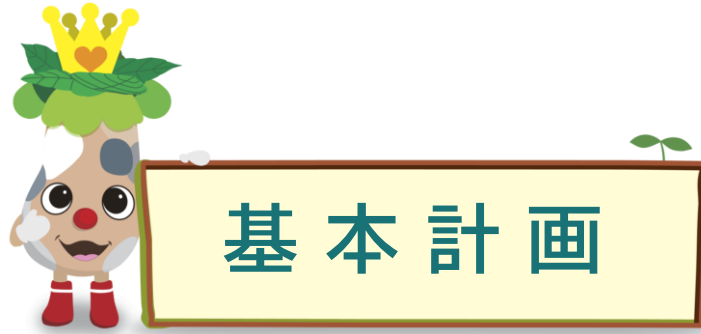
## 分野別の基本目標

まちづくりの将来像を実現するために、横断目標と5つの基本目標を設定し、それぞれの目標や施策は相互に関連しながら、まちづくりの将来像実現に向けた取り組みを進めていきます。









## 横断目標

## 未来へつなげるまちづくり

### 1. 地域を支え担っていく人財の育成・確保

地域を支える人財の定着や還流を促し、持続可能なまちづくりを推進します。

#### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 人財の定着と還流を促す環境づくり

- ① 出逢いの場、気軽に集える場の創出と結婚支援
- ② 只見高校卒業生ネットワークや関係人口人材バンクなどの創設
- ③ 若者・女性の活躍の場の創出
- ④ 青年団体の活動推進

#### (2) 関係人口等の外部人材の活用

- ① 地域おこし協力隊の活用
- ② 移住者や二地域居住者などの受け入れ体制の充実と交流の促進
- ③ 外部有識者や大学、企業との連携と活動拠点の充実
- ④ 外国人人材の活用と地域交流の促進

#### (3) 定住の基盤となる仕事をつくる

- ① ワーキングホリデーや特定地域づくり事業協同組合など多様な働き方の提供
- ② サテライトオフィスの誘致やテレワーク、リモートワークの導入
- ③ 新規企業の立地促進と地元就職の推進
- ④ 雇用機会の拡大促進（資格取得支援、高齢者や障がい者等、育児・介護との両立）

### 2. デジタル技術を活用したまちづくりの推進

デジタル技術の積極的な活用により、効果的で効率的なサービスの提供と、人、もの、地域、サービスをつなぐネットワーク整備を推進します。

#### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 誰もが利用できる環境の構築

- ① Wi-Fi スポットなどの情報通信基盤の整備
- ② スマホの使い方教室やサポート体制の充実
- ③ ICT 機器の利活用機会の推進

#### (2) 自治体 DX の推進

- ① 自治体サービスのデジタル化の推進
- ② デジタル人材の確保・育成

#### (3) 地域社会 DX の推進

- ① 農業や観光などの産業へのデジタル活用と企業の参画推進

## 1. 協働と交流による地域コミュニティの維持

3地区や各集落の個性を活かすとともに、それぞれの連携強化を図り、住民同士が互いに協働し合う環境を醸成し、住民交流を活性化します。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 地域運営組織等の育成

- ① 住民及び地域づくり委員会や自治振興会による情報共有や交流機会の場の創出
- ② 公民館や地域づくり委員会、自治振興会の活動を通じた地域人材の発掘と育成
- ③ 企業や小中学校と連携した地元愛の醸成

#### (2) 集落ネットワークの醸成

- ① 地区単位で組織されている各種団体間の交流推進と統合の検討
- ② 集落間の交流機会の創出

#### (3) 助け合いによる集落・地域づくりの推進

- ① 近隣集落との協働による集落機能の維持
- ② 集落伝統行事などの伝承活動、集落・地区を知る運動の推進
- ③ 集落維持及び集落交流のための交付金制度の充実
- ④ 買い物困難者への支援やサポート
- ⑤ 多世代や多様な人材が関わる交流機会の創出

## 2. 自然環境の利活用と保全

先人たちが引き継いでくれた財産を後世に引き継ぐために、ネイチャーポジティブの実現とユネスコエコパークの理念に基づく自然環境の保護、保全、調査を実施し、持続可能な地域振興を目指します。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 自然の持続可能な利活用

- ① 自然と触れ合う習慣の醸成
- ② ネイチャーポジティブ宣言の推進と企業との連携
- ③ 自然や只見町の暮らしを活かした特産品の開発と伝統的な技術の伝承
- ④ マイクロプラスチックを使わない自然にやさしい農業の推進や休耕田の有効利用
- ⑤ 観察の森の整備推進と公認自然ガイドの育成を通じた積極的な利活用
- ⑥ 自然環境を活用した新エネルギーの開発やデータセンター等企業誘致の推進
- ⑦ 只見ユネスコエコパーク推進条例（仮）の制定と推進

#### (2) 自然環境の保護・保全・調査

- ① 自然環境の基礎調査の実施
- ② 「自然首都・只見」学術調査事業の実施
- ③ 高層湿原・湖沼、巨樹・巨木、希少動植物の保護・保全
- ④ 生態系のモニタリングと外来種の侵入防止・駆除
- ⑤ 大規模開発と自然環境の保護・保全の両立
- ⑥ 学校と連携した環境教育の推進

### 3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進

行財政の運営に関わる情報を分かりやすく公開するとともに、住民との情報共有を進め、住民ニーズを的確に捉える仕組みづくりに努めます。

#### 具体施策と主な取り組み内容

##### (1) 行政情報の積極的な公開と情報保証の確保

- ① 高齢者や障がい者、外国人などに配慮した伝達手段の確保
- ② オープンデータの充実と整理
- ③ わかりやすい内容での行政情報の積極的な公表と個人情報保護の徹底
- ④ 積極的な議会活動の公表

##### (2) 広報広聴機能の充実

- ① 行政と住民が意見を交わすことのできる場の充実
- ② 多様な媒体を通じたタイムリーな町の情報発信機能の充実
- ③ SNS の発信力の強化と SNS 活用者の増加を目指した取り組みの推進

### 4. 効率的な行財政運営

複雑多様化する行政需要に適切に対応できるよう、行政事務や組織体制の効率化を図るとともに、職員の人材育成に努め、効率的かつ効果的な行財政運営を行い、住民の利便性やサービス向上に努めます。

限られた財源の中、将来を見据えた効果的な財政計画を築き、公共施設のあり方に関する検討や新たな財源の確保に努めることで、健全な財政運営を行います。

#### 具体施策と主な取り組み内容

##### (1) 住民ニーズに対応した行政サービスの向上と職員の人材育成

- ① ICT 技術を活用した効率的な行政サービスの推進
- ② 民間委託等の推進による行政サービスの充実
- ③ 専門職員の育成や各種研修会への参加を通じた職員の資質向上
- ④ 住民サービスの利便性向上を目的とした新庁舎建設など行政機能の集約化
- ⑤ 広域的課題への効率的な取り組みを実現するための広域連携の強化

##### (2) 健全な財政運営の推進

- ① ふるさと納税制度の積極的な活用と返礼品の充実
- ② 企業版ふるさと納税制度の推進
- ③ 町税や使用料等の収納率向上など財源の適正確保
- ④ 効率的な財政投資と新たな財源対策の実施

##### (3) 公共施設の最適化と利活用の推進

- ① 人口減少を見据えた公共施設の適正規模や配置の検討及び長寿命化の実施

## 5. 総合的な土地利用

人間社会と自然環境の共生を実現し、豊かな町土を将来へ引き継いでいくため、地域の特性に合った有効な土地利用を進めます。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 自然環境の保護・保全と持続可能な利活用

- ① 只見ユネスコエコパークの土地管理区分の適正運用

#### (2) 地域の均衡ある持続的な発展

- ① 地域の特性に合った土地のゾーニング

#### (3) 安全性の確保と土地利用の質的向上

- ① 森林保全による水源涵養機能の維持
- ② 治山、治水対策の拡充

#### (4) 土地の開発等に関する適正な指導調整

- ① 町開発指導要綱の適正運用



ネイチャーポジティブ自治体認証



町政報告会



朝日地区ちょボラ活動



## 1. 健康づくりと医療の確保

関係機関や地区組織との連携による住民主体の健康づくりを支援する環境整備や情報提供に積極的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。

関係機関と連携した医療人材確保に取り組み、安定的な医療体制の確保と朝日診療所の永続的な運営を図ります。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 健康づくりの推進

- |                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| ① 疾病予防と健康的な生活習慣の推進 | ⑤ 保健師・理学療法士などの人材育成・確保      |
| ② 食育による健康づくりの推進    | ⑥ 健診事業の充実と受診率の向上           |
| ③ 心身の健康相談の充実       | ⑦ 保健師などによる効果的な健康相談や家庭訪問の実施 |
| ④ 感染症予防対策の充実       |                            |

#### (2) 地域医療体制の充実

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ① 医療人材の確保    | ③ 朝日診療所と二次・三次医療機関との連携強化 |
| ② 遠隔診療の整備と充実 | ④ 在宅医療および訪問看護体制の充実      |

## 2. 健やかに産み育てられる環境の充実

子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じた切れ目のない支援を提供し、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整えます。

只見町で「産みたい・育てたい」と思ってもらえるようなサポート体制を構築し、子ども、家庭、地域が子育てを通じて喜びや幸せを実感できるまちづくりを目指します。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 妊娠・出産を支えていく環境づくり

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ① 特定不妊治療に対する助成や妊婦検診等に係る交通費補助、出産祝い金などの経済的支援 | ③ 乳児や母親に対する健診の推進や医療補助などの支援の充実    |
| ② 産前・産後の母親の心身ケアや育児相談および支援体制の充実             | ④ 子育て支援ネットワークの構築の推進や子育て支援サービスの充実 |

#### (2) 地域で支え健やかな成長を育む環境づくり

- |  |                    |
|--|--------------------|
| ① 保育サービスの充実と幼児教育の推進                    | ③ 通学路などの安全確保の推進    |
| ② 天候に影響されない遊びや交流ができる場所の確保と定期点検等による安全確保 | ④ 地域と連携した食の学習機会の充実 |

#### (3) 多様な家庭環境に対応できる環境づくり

- |                         |                                |
|-------------------------|--------------------------------|
| ① 障がいのある児童やその家庭への支援の充実  | ③ 児童虐待の発生予防と早期発見に向けた関係機関との連携強化 |
| ② 多文化に対応した子どもと家庭への支援の強化 | ④ ひとり親家庭などの相談体制の充実と自立支援        |

### 3. 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活環境の整備と各種生活支援サービスの充実に努めるとともに、社会参加や生きがいづくりの促進を図り、生涯現役を目指す環境づくりを推進します。

生活習慣病の予防に取り組み、寝たきりなどの介護状態になることを防ぐことで、健康寿命の延伸を目指します。

#### 具体施策と主な取組み内容

##### (1) 介護予防と生きがいづくりの推進

- ① 集落サロン支援事業の充実
- ② 健康相談や健康診断などの各種高齢者保健サービスの充実
- ③ 食生活改善事業および生活習慣改善事業の展開
- ④ 老人クラブ活動の育成と支援
- ⑤ シルバー人材センターを通じた就労機会の整備

##### (2) 在宅生活支援の充実

- ① 緊急通報システムの整備や除雪支援保険事業などの充実
- ② 買い物や移動などの日常生活支援事業の整備
- ③ 地域全体での支え合いや見守り体制の環境整備と意識の醸成

##### (3) 持続可能な福祉環境の確保

- ① 介護サービス基盤の計画的な整備
- ② 介護人材の確保・育成

### 4. 障がい者(児)福祉の充実

障がい者(児)が地域内で安心して自立した生活を送れるよう、福祉サービスの充実に努めるとともに、在宅、施設サービス、学校教育の充実や雇用、就業など社会活動への参加促進を図ります。

#### 具体施策と主な取組み内容

##### (1) 障がい者(児)福祉の充実

- ① 障がいに対する正しい知識の普及と相互理解の促進
- ② 特性を踏まえた教育支援や専門的な療育の場の確保
- ③ 安全な外出を支えるためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入
- ④ 福祉サービスや行政情報の情報バリアフリーの推進
- ⑤ 障がい者(児)やその家族のための相談体制の充実
- ⑥ 障がいの早期発見・早期治療の充実および支援

##### (2) 社会参加及び就労支援

- ① 関係機関と連携した職業能力の向上や雇用に向けた支援
- ② 障がい者(児)が参加しやすいイベント等の開催を通じた地域交流の促進

## 5. 地域福祉の充実・強化

住民が健やかで安心した暮らしを送るために、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、住民や福祉目的事業者、各種団体、行政など地域全体で連携した支援体制を構築し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域の福祉力向上を目指します。

### 具体施策と主な取組み内容

#### (1) 地域包括ケアシステムの充実

- ① 地域包括支援センターの強化
- ② 地域における保健、医療、福祉の関係機関との連携強化
- ③ 孤独や孤立を防ぐための相談窓口の充実
- ④ 対象者ごとの支援の枠を超えた重層的支援の推進
- ⑤ 効率的な福祉・介護サービスの提供

#### (2) 地域福祉の推進

- ① 福祉人材の養成と専門性の向上
- ② 福祉意識の啓発
- ③ 住民等の意識向上と主体的参加の促進
- ④ 成年後見センターの充実



保育所地域交流（芋ほり体験）



脳とからだの健康セミナー

## 1. 次世代へ継承される農業の確立

生産基盤となる農地を守り、将来にわたり農業が受け継がれるための担い手の育成・確保と生産活動の支援を行います。

地域や農家の農地保全や営農ビジョンの構築を支援し、そのビジョンに則った支援の充実を図ります。

### 具体施策と主な取組み内容

#### (1) 農業の公益的機能の維持

- ① 農地保全や観光資源の活用など公益的かつ多面的な機能を発揮のための支援策の実施
- ② 地域計画に基づく農地の永続的な保全に向けた地域組織の設立
- ③ 農家の営農ビジョンを構築し、農家の所得向上の支援と推進
- ④ 農地の公益機能維持のために必要な機械の導入支援

#### (2) 農業の担い手の育成・確保

- ① 認定農業者や集落営農を行う地域農業リーダーの確保
- ② 新規就農者や農業後継者の確保・育成に向けた支援制度の充実
- ③ スキマバイトサービスやワーケーションなどの活用による短期人材の確保
- ④ 新規参入農家の円滑な就農研修のための拠点の整備
- ⑤ 多様な人材や企業の農業参入支援

#### (3) 地域資源を活かした農業の付加価値の向上

- ① 農産品のブランド形成に向けた品質・知名度向上対策
- ② 認証制度の取得支援
- ③ 再生可能エネルギーの活用

#### (4) 効率的な農業の推進

- ① 資源の循環利用と環境保全型農業の推進
- ② 地域計画を基にした守るべき農地の選択と確実な利活用の推進
- ③ 担い手ごとの農地の団地化・集約化
- ④ ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進
- ⑤ 研究機関との連携による新たな栽培技術や品種改良の知見共有
- ⑥ 地域の生産拠点となる農業用施設の設置
- ⑦ 土地改良事業等によるほ場整備の推進
- ⑧ ただみ南地区中山間地域農業農村総合整備事業の推進

#### (5) 農業所得の向上と経営の安定

- ① 6次産業化の確立による冬季の仕事創出と雇用の安定化
- ② 新たな販売ルートや販売拠点の確立
- ③ 有害鳥獣対策
- ④ 畜産経営の特性を活用した農地の保全と経営の安定化

## 2. 地域資源を活かした林業の確立

豊かな地域資源を次世代に引き継ぐため、持続可能な林業振興を目指します。

### 具体施策と主な取組み内容

#### (1) 森林整備の推進と木質資源の活用

- ① 薪エネルギー利活用事業の推進
- ② 町産材の公共施設等への活用の推進（循環モデルの確立）
- ③ スギ人工林の広葉樹林への誘導（生物多様性の保全、スギ花粉の抑制）
- ④ 林道の整備・保全

#### (2) 特用林産物の活用

- ① 定期的な放射性物質のモニタリング
- ② 林産物のブランド化や特産品の開発と流通販売経路の確立
- ③ 観光山菜園の整備

#### (3) 林業の担い手の育成

- ① 森林組合の育成強化
- ② 新規就業者の確保と地域における担い手（後継者）の育成支援

## 3. 水の郷にふさわしい水産業の振興

資源を活かし、魚族の保護と多様な活用を図りながら水産業の振興を推進します。

### 具体施策と主な取組み内容

#### (1) 内水面漁業の振興

- ① 有害鳥獣や外来魚対策の実施
- ② 町内水系の資源調査
- ③ 観光産業としての水産業の振興
- ④ 水産関係組織の経営ビジョンに基づく漁業組織への振興支援

#### (2) 生産基盤の整備

- ① 産業間連携による加工・流通ルートの確立
- ② 水産施設の長寿命化



薪ボイラー施設



産業の承継



## 4. 商工業の維持、継業と賑わいの創出

少子高齢化に対応した地域内消費の維持と、経営基盤強化による事業承継の推進を図ります。  
就労機会拡大のための産業育成と企業誘致の推進を図ります。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 地域に根差す商業の展開

- ① 買い物弱者に対応した移動販売などの実践
- ② 地域内経済循環の誘導
- ③ 官民協働による商業環境の創出
- ④ 商工会と連携した的確な指導と商業振興
- ⑤ 創業を支援するための支援制度の充実やチャレンジショップの展開
- ⑥ 只見駅前を中心とした商業環境の創出

#### (2) 工業基盤の整備

- ① 制度資金を活用した経営安定化支援
- ② 技術力の向上や人材確保のための各種支援制度の充実
- ③ 企業誘致のための魅力的な支援制度の充実

#### (3) 既存企業の育成・支援

- ① 融資制度や町の補助制度を活用した設備の近代化と経営体質の強化
- ② 労働力の確保に向けた取り組みの推進と後継者の育成
- ③ 地場産品の開発、研究、製品化に向けた支援
- ④ 起業・創業や事業拡大、新分野の開拓のための支援
- ⑤ 雇用確保のための優遇措置の充実
- ⑥ 企業間連携強化およびDX支援による経営基盤の強化
- ⑦ スムーズな事業承継の支援
- ⑧ 働き方改革に取り組む事業者への支援

## 5. 魅力ある観光の推進と交流の拡大

地域資源や魅力を最大限に活かした観光地域づくりや、多様化する観光ニーズへの対応を図り、交流人口と関係人口の増加を目指します。

国道 289 号八十里越の開通による広域観光の展開を図ります。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 魅力ある観光地づくり

- ① 地域マネジメント組織（観光 DMO など）の立ち上げ
- ② 只見の自然を活かしたアウトドア観光の充実
- ③ 観光二次交通の充実と滞在時間延伸のための周遊ルートの造成
- ④ インバウンドに対応した環境づくり
- ⑤ 観光客の利便性向上のためのキャッシュレス化の推進
- ⑥ 関係人口拡大のためのアプリなどの活用
- ⑦ 民泊や簡易宿所などの宿泊環境の整備

#### (2) 誘客促進

- ① 多様なツールを用いた誘客宣伝の充実と受け入れ体制の整備
- ② 広域市町村での連携強化

#### (3) 交流都市、近隣市町村、諸団体との交流

- ① 八十里越の開通を見据えた越後南会津街道観光地域づくり懇談会による交流の推進
- ② ふるさと交流都市千葉県柏市、栃木県那須町との都市交流の推進
- ③ 只見線沿線町村、奥会津五町村振興協議会、電源流域振興協議会等の構成市町村との連携
- ④ 新たな地域団体との交流

## 1. 環境衛生の充実

豊かな自然や水環境を次世代に引き継ぐために、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図ります。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) ごみの減量化と資源化の推進

- ① ごみの分別収集の徹底と効率的な回収システムの構築
- ② 生ごみの減量化推進（フードロス対策、生ごみの肥料化など）
- ③ 環境衛生教育の推進

#### (2) 不法投棄等の防止対策

- ① 見回り監視体制の強化と充実
- ② 動物愛護精神とマナーの徹底
- ③ 小動物や害虫による生活衛生の悪化防止対策の充実

#### (3) 上水道の整備

- ① 簡易水道施設の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 集落営給水施設の安定的な維持管理
- ③ 水質の安全性と安定供給体制の維持・推進

#### (4) 下水道の整備

- ① 農業集落排水施設事業の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の推進
- ③ コンポストの利用促進

## 2. 安心で安全な暮らしづくり

消防団組織の育成強化、危機管理体制や安全対策の充実、地域内の相互扶助による見守り体制の強化を図り、安心して住み続けられる環境整備を行います。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 地域防災体制の充実

- ① 実行性のある防災訓練の実施
- ② 消防施設や装備の適正な配置および消防団組織の再編の検討
- ③ 危機管理体制の充実（避難所の環境整備や物資の配備）
- ④ 日常と非日常を区別せずに災害に備える意識（フェーズフリー）の醸成
- ⑤ 情報伝達や通信体制の強化
- ⑥ 自主防災組織の育成
- ⑦ 要援護者対策の強化

#### (2) 地域防犯安全体制の充実

- ① 防犯用カメラの設置および充実
- ② 警察や関係団体と連携した見守り体制の充実
- ③ 交通安全対策の充実
- ④ クマ等による人的被害防止に向けた警察、鳥獣被害対策実施隊など関係団体との連携強化

### 3. 自然と調和した住環境の創出

空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う町営住宅が効果的に機能するための整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。

自然と調和する景観を整備するための仕組みを構築し、誰もが住みやすさを実感できる町並み景観の創出を目指します。

#### 具体施策と主な取り組み内容

##### (1) 定住環境の整備

- ① 町営住宅の適正管理と多様なニーズへの対応
- ② 空き家等の適正管理と利活用の促進
- ③ 定住につながる住宅建築の促進と移住体験住宅の整備・活用
- ④ 住宅・建築物の耐震化の促進

##### (2) 地域イメージに合った景観づくり

- ① 景観条例「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」の普及・啓発
- ② 景観維持のための危険空き家の除去と公共空間での活用
- ③ ビュースポットの整備
- ④ 道路景観維持のための沿線支障樹木（枝葉）の除去
- ⑤ 景観に配慮した公共サインの整備

### 4. 地域をつなぐ交通体系の整備

快適な生活環境と町の発展、通年の経済活動を形成する上で重要な位置づけとなる高速交通体系との連携を図る基幹道路の整備や生活道路の計画的な整備・充実、さらには多様なニーズに対応した公共交通体系の確立を目指し、住民の利便性向上と地域活力の創出を図ります。

#### 具体施策と主な取り組み内容

##### (1) 道路の整備促進

- ① 国道 289 号八十里越の通年通行の早期実現への要請
- ② 国道 289 号八十里越の開通を見据えた只見地内と入叶津地内のトンネル化の推進（緊急車両の新潟県域への搬送時間短縮と中心市街地への誘導策）
- ③ 国道 252 号六十里越の春先早期再開通の活動促進
- ④ 国道や県道などの幹線道路の改良整備促進
- ⑤ 町道の計画的整備
- ⑥ 災害に対応した路線の複合化
- ⑦ 歩道の整備と歩行者や通学路における安全性の確保
- ⑧ 自転車ナビラインなどの自転車安全通行対策の充実

##### (2) 公共交通体系の確立

- ① 地域の実情に合わせた運行形態の見直し
- ② 公共交通利用に対する機運の醸成
- ③ 集落間および集落と中心地をつなぐ交通体系の整備
- ④ 高齢者など交通手段を持たない方へ対応した町内外の移動手段の確立
- ⑤ JR 只見線の観光路線化の推進
- ⑥ 観光客に対応した町内交通システムの確立と見直し
- ⑦ 貨客混載等、効率的な運行体系の検討
- ⑧ 国道 289 号を利用した三条市などを結ぶ交通体系の構築

## 5. 雪との共生

雪がもたらす豊かな自然形成や大きな恩恵を深く認識し、雪国に暮らす利点を活かして、雪と共存した地域を構築します。

雪に負けない暮らしづくりのため、除排雪体制の整備や新たな支援策を構築し、地域社会の助け合いによって雪に強い町づくりを進めます。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 雪を活かし楽しむ地域づくり

- ① 只見ふるさとの雪まつりをはじめとした雪を楽しむ観光の促進
- ② 雪かきなど雪国体験機会の創出による交流人口の拡大
- ③ 雪エネルギーの利用など特性を活かした仕組みづくりの検討
- ④ 雪の恵みを学ぶ環境教育の実施
- ⑤ 雪国文化の継承と産業振興への活用

#### (2) 雪に負けない地域づくり

- ① 道路除雪機械の計画的整備と充実、除雪オペレーターの確保・育成
- ② 地域除雪の担い手への継続的支援
- ③ 通学路の点検と安全対策の充実
- ④ 高齢者世帯等の除排雪支援体制の充実
- ⑤ 雪国に適した道路整備の推進
- ⑥ 住宅の克雪対応の推進と危険落雪箇所解消
- ⑦ 地域社会で雪害を防ぐ相互扶助意識の確立
- ⑧ 効率的な除排雪体制の検討・整備



建設業と連携した防災訓練



R289 八十里越道路

## 1. 子どもたちの教育の充実

只見愛を持ち、ふるさとの豊かな存続に寄与できる人材財の育成を図るため、教育環境の充実に努めます。と魅力ある学びの場の提供に努めます。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 豊かな心と健やかな身体の育成

- ① 「総合的な学習の時間」を柱とした ESD の推進と ESD を担う教員・地域人材の育成
- ② 幼児教育の充実
- ③ 特別支援教育のさらなる質の向上と体制整備
- ④ 多様性を認め、すべての子どもと一緒に学ぶインクルーシブ教育の推進
- ⑤ 郷土愛・食育、地産地消を意識した心の育成
- ⑥ 読書活動の推進
- ⑦ 子どもが安心して学び、育つための環境を整える支援（SSW の設置）

#### (2) 只見町を担う人材育成のための確かな学力の向上

- ① 幼・小・中・高連携教育の強化
- ② 町営「心志塾」や大学生などを活用した学習支援体制の充実
- ③ 地域課題解決に取り組む学習活動及びその実現に向けた取り組み支援

#### (3) 教育環境、施設、設備の改善・充実

- ① こども園・統合小学校の整備
- ② 安心・安全な通学環境の整備
- ③ 子どもの体力向上、スポーツ環境の整備
- ④ 学校 DX の推進
- ⑤ 県立只見高等学校振興対策の充実

## 2. 家庭と地域の教育力の向上

地域全体で子どもを見守り、育てる体制を強化し、子どもが安心できる居場所づくりを推進します。

### 具体施策と主な取り組み内容

#### (1) 家庭教育支援

- ① 保護者からの子育て相談体制の充実（こども家庭センターの設置や放課後子どもクラブの活用）
- ② 情報モラル教育の推進
- ③ 家や学校以外に子どもが安心して過ごせる「第3の居場所」の設置
- ④ 保護者が悩みを共有する場の確保

#### (2) 多世代交流の促進

- ① 公民館等を利用した世代間の交流
- ② 高校生や若者による情報発信や交流の促進
- ③ 地域社会全体が連携し、子どもの成長を支える教育体制の推進
- ④ 只見の資源（ひと・もの・こと）を生かした体験活動の実施



### 3. 心を豊かにする生涯学習の推進

多様な人材や団体の連携を深め、世代を超えた学習機会や活動づくりを推進します。  
誰もが楽しめる学びと交流、健康づくりを進め、心豊かな地域社会の実現を目指します。

#### 具体施策と主な取組み内容

##### (1) 生涯学習機会の提供と推進

- ① 知識や技術を持った人の発掘・活用とネットワーク化
- ② 文化協会や各活動団体への継続的な支援と担い手の育成の促進
- ③ 公民館講座等を通じた様々な世代への生涯学習機会の創出と継続的な支援
- ④ ESD を通じた郷土学習・体験学習の推進

##### (2) 生涯スポーツの推進と健康増進

- ① 総合型地域スポーツクラブとの連携強化
- ② スポーツ施設の計画的な維持管理
- ③ 地域スポーツを支える指導者の育成と確保
- ④ スポーツを通じた多世代交流事業の推進
- ⑤ ニュースポーツやeスポーツなどの多様な参画機会の創出

### 4. 歴史、伝統文化の継承と活用

地域の歴史や伝統文化の保存と調査研究を進め、郷土への自信と誇りを醸成し、歴史、伝統文化の継承と活用を図ります。

#### 具体施策と主な取組み内容

##### (1) 調査・保護・継承

- ① 地域住民の視点による新たな文化・人材資源の掘り起こし
- ② 文化財の調査・研究事業の推進
- ③ 文化財の保存・修復、適切な維持管理
- ④ 多様な人材による伝統芸能の継承
- ⑤ 只見学を活用した地域の歴史・伝統文化伝承者の育成
- ⑥ 民芸品などの伝統技術の維持、継承

##### (2) 活用・振興

- ① 只見の自然や伝統文化についての体験活動の実施
- ② 歴史・文化講演会の開催
- ③ ただみ・モノとくらしのミュージアムなど文化施設の活用
- ④ 只見学講座および検定の実施
- ⑤ 文化財資源のデータベース化と情報発信
- ⑥ 八十里越の利活用推進



明和小学校伝統芸能発表会



ESD 地域成果発表会

## 目標指標

### 横断目標 未来へつなげるまちづくり

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 地域を支え担っていく人財の育成・確保	婚姻数(年間届出件数)	35件	45件
	社会増減数(転入超過数)	▲12人	0人
	地域おこし協力隊採用数	—	5人
2. デジタル技術を活用したまちづくりの推進	Wi-Fi 設置個所数(増加数)	—	10箇所
	ICT 関連講座等参加者数(累計)	※参考 31人	200人

### I. つながり協働し合うまちづくり

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 協働と交流による地域コミュニティの維持	集落間の連携による事業数	1事業	3事業
	ネイチャーポジティブ自治体認証による企業との連携数(累計)	0団体	1団体
2. 自然環境の利活用と保全	公認自然ガイド数	19人	20人
	特定外来生物オオハンゴンソウの駆除箇所数(累計)	0箇所	2箇所
3. 積極的な情報共有と開かれた行政の推進	町公式 SNS 年間投稿数	358件	400件
4. 効率的な行財政運営	ふるさと納税額	24,262,591 円	30,000,000 円
	経常収支比率	86.0%	80.0%
	公共施設の集約化及び解体等による施設減少数(累計)	0施設	5施設

### II. 健康で共に支え合い住み続けられるまちづくり

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 健康づくりと医療の確保	平均自立期間(要介護2以上)	男 77.6歳 女 84.5歳	男 77.6歳 女 84.5歳
	特定健診受診率	56.2%	60.0%
	オンライン診療受診者数の割合(ひと月当たり)	0%	10%
2. 健やかに産み育てられる環境の充実	こども家庭センターの設置	0箇所	1箇所
	乳幼児健診受診率(1歳6カ月、3歳6カ月)	100%	100%
	出生率	(R5)3.1%	3.1%
3. 高齢者福祉の充実	集落サロン数	19箇所	19箇所
	シルバー人材センター登録者数の増	37人	40人
	介護予防事業参加者数(延べ人数)	314人	350人
4. 障がい者(児)福祉の充実	地域活動支援センターじねえんとの利用者数(月平均利用者数)	135人	150人
5. 地域福祉の充実・強化	認知症サポーター養成講座の実施回数	3回	4回
	サービス提供事業所数	8事業所	7事業所

### Ⅲ. 産業の育成と賑わい・交流を生み出すまちづくり

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 次世代へ継承される農業の確立	地域計画の担い手への農地集積率	59%	66%
	新規就農者数(累計)	0件	2件
	新規農業法人・農業組織の設立数(累計)	0件	1件
	遊休農地の解消	67.7ha	54.2ha
	鳥獣による農作物の被害面積の減少	1.24ha	1.00ha
	重点振興作物の面積の維持・向上	27.2ha	41.8ha
2. 地域資源を活かした林業の確立	森林経営計画の策定(累計)	2件	7件
	公共施設の町産材活用(累計)	0件	3件
	薪ストーブ補助利用者(累計)	0人	15人
	薪の利用量(薪ステーション取扱量)	0m <sup>3</sup> /年	800m <sup>3</sup> /年
3. 水の郷にふさわしい水産業の振興	遊漁者数(遊漁券取り扱い件数)	996件/年	1,200件/年
4. 商工業の維持、継業と賑わいの創出	事業所数(商工会調べ)	223事業所	223事業所
	新規創業者数(商工会調べ)	(R7)1件	累計 5件
	事業承継数(商工会調べ)	(R7)1件	累計 10件
5. 魅力ある観光の推進と交流の拡大	観光入込客数	201,693人	280,000人
	JR 只見駅乗車人数(年間)	13,146人	20,000人

### Ⅳ. 住みやすさを実感できるまち

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 環境衛生の充実	1人1日当たりのごみ排出量	1,060g/人・日	1,000g/人・日
	リサイクル率県内順位	9位/59町村	5位/59町村
2. 安心して安全な暮らしづくり	自主防災組織数(累計)	2組織	10組織
	防犯カメラ設置数(累計)	5箇所	15箇所
3. 自然と調和した住環境の創出	空き家、空地バンクマッチング数(累計)	31件	66件
4. 地域をつなぐ交通体系の整備	乗合タクシー年間利用者数	11,037人	13,000人
5. 雪との共生	雪による人的被害の発生件数	4件	0件

## V. 学び・スポーツ・文化が結ぶ心つながるまちづくり

	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
1. 子どもたちの教育の充実	ふくしま学力調査において「自分にはよいところがある」と答えた割合	(R7)小6 61.6% 中2 80.0%	小6 80.0% 中2 80.0%
	ふくしま学力調査において「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心をもっている」と答えた割合	(R7)小6 73.6% 中2 72.0%	小6 80.0% 中2 80.0%
	奥会津地域における次世代の進路・意識調査において「進学や就職でいったん外には出るが、いずれは自分の地域や奥会津地域に住みたいと思う」と答えた割合	50.0%	70.0%
	奥会津地域における次世代の進路・意識調査において「地域をよりよくするため、地域における問題に関わりたい」と答えた割合	56.6%	70.0%
2. 家庭と地域の教育力の向上	子育て支援ニーズ調査において就学前・小学生の保護者で子育てに対して相談できる人がいる割合(配偶者・パートナー以外で)	(平均値) 75%	(平均値) 85%
	子育て支援ニーズ調査において中高生のうち「悩みや心配ごとの相談相手がない」と答えた割合	8%	0%
3. 心を豊かにする生涯学習の推進	公民館活動の利用者数(延べ)	5,972人	6,500人
	社会体育施設利用者数	28,743人	35,000人
4. 歴史、伝統文化の継承と活用	叶津番所・旧五十嵐家住宅入館者数	1,860人	2,000人
	ただみモノとくらしのミュージアム町民利用者数(年間人数)	683人	1,000人



## 第八次只見町振興計画 概要版

発行：只見町（編集：只見町 総務企画課）

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤 1039 番地

TEL：0241-82-5210